

一宮市民会館 施設・付属設備利用料金表

■ホール 施設利用基本料金

※消費税込(円)

利用日	午前 9:00~12:30	午後 13:00~16:30	夜間 17:00~21:30	午前・午後 9:00~16:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 9:00~21:30
平日	18,500	26,000	31,500	44,500	57,500	70,000
土曜日	23,000	32,000	38,000	55,000	70,000	86,000
日曜日・祝日	26,000	35,000	42,000	61,000	77,000	96,000

- ・お支払いの施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・早朝延長(8:00~)の施設利用料金は、午前の「施設利用料金」の40%となります。
- ・夜間延長(~22:30)の施設利用料金は、夜間の「施設利用料金」の40%となります。

■ホール 基本料金直前割引制度について

※消費税込(円)

利用日	午前 9:00~12:30	午後 13:00~16:30	夜間 17:00~21:30	午前・午後 9:00~16:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 9:00~21:30
平日	9,250	13,000	15,750	22,250	28,750	35,000

- ・ホール利用日 29 日前から 10 日前までの間で、平日の利用に限り利用許可申請をされた場合は基本利用料を 50%減額いたします。
- ・直前割引制度には、下記の通りご利用基本条件を設けます。
 - ①：ホール内照明を基本照明（作業灯）のみで利用。※照明一式利用は要相談。
 - ②：ご利用者自身で準備・片付けのできる備品を使用して利用。※反響板、音響利用は要相談。
- ・減免との併用はできません。
- ・お支払いの施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・1 ヶ月前までに利用許可申請を提出している場合は割引になりません。
- ※利用許可後、一旦キャンセルした後、再度利用許可申請された場合は割引対象外です。
- ・延長料金は割引制度の対象外です。
- ・付属設備利用料金は割引制度の対象外です。

■ホール 施設利用料金倍率

利用団体または個人	施設利用目的等	市内・市外	料金倍率
①株式会社・合名会社・合同会社・合資会社・有限会社など ②個人事業主 (教室・私塾・施業・法律系事務所・建築系事務所・芸術関係・商店・美容関係・コンサルタント・インターネットショップ・ネットワークビジネスなど)	②物品販売・販売促進行為・広告募集・勧誘行為がない催事(研修会・説明会・発表会・講習会・式典・総会・安全大会・講演会・コンサート・映画など)	-	2 倍
	③物品販売・販売促進行為・広告募集・勧誘行為がある催事(商品展示・商品説明・商品発表・無料体験・無料相談など) ※弁当代や花代等、利用者の経費の支払いは除きます。	市内	3 倍
③行政機関・財団法人・社団法人・学校法人・社会福祉法人・宗教法人・NPO 法人・公益法人・医療法人・事業組合・一宮市市民会館等指定管理者など (その他、認可法人をはじめとする公共的団体など)	③入場者 1 人当たりの入場料など 最高額 100 円以下	-	1 倍
	④入場者 1 人当たりの入場料など 最高額 101 円~500 円	-	1.5 倍
	⑤入場者 1 人当たりの入場料など 最高額 501 円以上	-	2 倍
④非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体や任意団体・ボランティア団体など ⑤サークル活動・個人活動など	【注意】 同表①②の団体及び個人等が参加して、物品販売・販売促進行為・広告募集・勧誘行為を行う場合は、右の料金倍率を適用します。	市内	3 倍
		市外	4 倍

- ・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。
- ・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

■ホール 付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	単位	利用料金	種別	設備品名	単位	利用料金	種別	設備品名	単位	利用料金
照明設備	Aセット	1式	12,500	音響設備	拡声装置(マイク2本付)	1式	2,500	舞台設備	長机	1台	100
	Bセット	1式	7,500		マイクロフォン	1台	700		折たたみ椅子	1台	20
	Cセット	1式	2,500		ワイヤレスマイクロフォン	1式	700		指揮台	1台	150
	ピンスポットライト(2kw)	1台	1,000		エレベータマイクロフォン	1式	1,000		指揮者用譜面台	1台	150
	ピンスポットライト(0.5kw)	1台	700		録音・再生機器	1台	700		譜面台	1台	100
	ストリップライト	1台	150	移動式スピーカー	1台	500	毛せん		1枚	150	
	効果機	1台	600	音響持込器具(1kw)	1式	200	山台用座布団		1枚	150	
	ライトタワー(1kw×8台)	1式	1,200	オーケストラピット	1式	3,000	ピアノ (スタインウェイD-274)		1台	10,000	
	ボーダーライト	1列	700	迫り(1.8m×1.2m)	1式	600	ピアノ(ヤマハCF)		1台	5,000	
	ホリゾンライト	1列	600	反響板	1式	3,700	ピアノ(ヤマハCS)		1台	2,500	
	ロアーホリゾンライト	1式	700	所作台	1式	3,700	大太鼓		1台	500	
	フットライト	1式	600	平台	1枚	100	コントラバス用椅子		1台	20	
	花道フットライト	1式	600	松羽目	1式	1,000	黒板(ホワイトボード)		1台	150	
	スポットライト(1kw)	1台	200	竹羽目	1式	1,000	上敷		1枚	100	
	スポットライト(0.5kw)	1台	100	金屏風	1双	600	舞台持込器具(1kw)		1式	200	
調光装置	1式	1,200	銀屏風	1双	600	1・2号室	1室	700			
照明持込器具(1kw)	1式	200	浅黄幕	1枚	500	3・4・5・6・7号室	1室	600			
映像設備	35mm映写機(スクリーン付)	1式	7,500	紗幕(黒)	1枚	500	8・9号室	1室	1,000		
	映写スクリーン	1式	1,800	紅白幕	1枚	500	浴室	1室	1,200		
	ビデオプロジェクター (スクリーン含まず)	1台	1,500	地がすり(グレー)	1枚	500	展示用パネル	1台	50		
	映像持込器具(1kw)	1式	200	講演卓	1台	500	持込器具(1kw)	1式	200		
					花台	1台	150				

- ・上記の付属設備利用料金は1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・ピアノの利用料金に調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。